

第11回 国立大学法人山梨大学契約監視委員会  
議事概要

開催日及び場所	令和3年3月11日（木）本部棟5階第二会議室
委員	委員長 齋藤 正輝（国立大学法人山梨大学監事） 委員 近藤 徹（弁護士） 〃 田中 佑幸（公認会計士・税理士）
審議事項	1 個別契約案件に係る調査・審議について 2 入札・契約の過程に係る手続等に関する再苦情処理について 3 契約に係る入札談合に関する情報等について
委員からの意見・質問、それに対する回答等	下記のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	全体としては特に問題なく処理されていると判断した。

抽出案件		備考
① 一般競争（政府調達）	2/15 件	審議対象期間： 令和2年6月1日～ 令和2年12月31日
② 一般競争（政府調達以外）	1/39 件	
③指名競争	0 件	
④企画競争による随意契約	0 件	
⑤公募による随意契約	1/23 件	
⑥その他の随意契約	5/44 件	
合 計	9/121 件	

意見・質問	説明・回答
<p><b>1 個別契約案件に係る調査・審議について</b></p> <p>○令和2年6月1日から令和2年12月31日までの間に締結した契約のうち、委員が抽出した契約案件9件について、契約の妥当性等の点検を行ったが、特に問題となる契約はなかった。審議の概要は以下のとおりである。</p>	

<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会の冒頭、委員の互選により、委員会委員長に本学の齋藤正輝監事が選任された。</li> </ul> <p>1. 監視カメラシステム 一式 〔一般競争（政府調達）〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・応札者数4者であるが、落札率が高く競争原理が働いていない。予定価格、その算出方法、入札の競争相手、その入札額等について説明いただきたい。</li> <li>・4者とも参考見積書を提出したのか。</li> <li>・4者から提出されたそれぞれの参考見積書の金額はいくらか。</li> <li>・参考見積書が提出された時点で、落札者は決まっているということか。</li> <li>・参考見積額と入札金額を変えてくる業者はいるのか。</li> </ul> <p>2. 什器 一式 〔一般競争（政府調達）〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予定価格の算出方法、落札までの経緯等について説明いただきたい。</li> <li>・応札者が2者であるが、落札率が100%からそれほど落ちていないが理由は何にか。</li> <li>・受注ができない業者があったようだが、什器とは具体的にどのようなも</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・官報公告を行い、16者が仕様書を受領、入札説明会参加者は8者、応札者4者。予定価格は、市場調査等を行い算出した。</li> <li>・4者から提出があった。</li> <li>・（金額を回答）</li> <li>・そのようなことはない。</li> <li>・1者以外は参考見積額より応札額が低額であった。 （金額を回答）</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・官報報告を行い、6者が仕様書を受領、応札者は2者で小規模業者は辞退。予定価格は、市場調査等を行い算出した。</li> <li>・市場調査が反映しているのではありませんか。</li> <li>・汎用性の高い事務機器である。</li> </ul>
--	---

<p>のか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・そういうものであれば、業者は手当できそうだが、手当するのが難しいという理由は、数量が多いということか。</li> <li>・過去にも同じような契約があったのか。あったとすれば同じ業者だったのか。</li> <li>・数が多いとスケールメリットがあると思うが、逆に手当する品数が多すぎて入札者が絞られてしまうとなると、競争が働かないことにならないか。例えば契約を細分化すると応札が増えるのではないか。</li> <li>・2者の参考見積書の金額はいくらだったのか。</li> <li>・契約方法として分け方にもよるが例えば1つを2つに分けるともう少し多くの業者が参入できる可能性はあると思う。一括して購入すると安価になるという前提であるが、本当にそうであるかわからない。大学も法人なので、多くの業者に競争の場を与えたい。また今後に生かす意味でも、参入しない理由について情報収集していただきたい。</li> </ul> <p>3. 診療報酬請求適正化支援業務 一式 〔公募による随意契約〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・応札者2者で、落札率100%であるが、予定価格の算出方法等について説明いただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相当の物量がある。</li> <li>・（業者名を回答）</li> <li>・基本的に大量購入は割引率が高い。契約を分割することは、契約方式として妥当ではない。</li> <li>・（金額を回答）</li> <li>・検証は必要だと思うので、参入しなかった業者の理由は確認する。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県外2者が仕様書を受領、応札した。県内にも大手業者はあるが、歯科口腔外科という特殊な診療科が入っているため対応できないのではないかと。</li> </ul>
---	---

<ul style="list-style-type: none"> <li>・公募しているのであれば、もっと応札者が集っても良いと思うが、仕様が特殊で参入が難しかったのか。</li> <li>・2者から参考見積書を徴取し、低い金額が予定価格に採用されたのか。</li> <li>・落札者以外の業者の参考見積書の金額はいくらか。</li> <li>・内容は殆ど人件費ということか。</li> <li>・専門の知識のある方の人件費ということか。</li> <li>・6ヶ月の期間であるが、何人分の人件費か。</li> <li>・契約期間が終了すれば、また同じように契約するのか。</li> <li>・過去にも同じ契約をしたのか。</li> <li>・県内の業者は公募してもなかなか集まらない理由はなぜか。</li> <li>・人材が育つまでとは、どの位の期間を予定しているか。</li> </ul> <p>4. 被験薬の安定性を確認する品質試験委託業務 〔その他の随意契約〕</p>	<p>定価格は、市場調査等を行い算出した。落札率に関しては、市場調査が反映している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歯科口腔外科の領域は非常に専門性が高く、対応できる業者が限られている。</li> <li>・市場調査を行い、勘案のうえ決定した。</li> <li>・（金額を回答）</li> <li>・その通り。</li> <li>・医療事務の派遣の人件費である。</li> <li>・1日当たり5人分の人件費である。</li> <li>・必要に応じて、契約をする。</li> <li>・職員の内製化を進めており、人材が育つまでの期間を想定した契約である。</li> <li>・契約手続きは、本社だが支社の対応になっている。</li> <li>・診療報酬請求額の査定率を見て検討するが、6ヶ月間を想定している。</li> </ul>
--	---

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予定価格の算出方法、入札の競争相手、その入札額等について説明いただきたい。</li>   <li>・ 落札率100%であるが、予定価格はどのように算出したのか。</li>   <li>・ 業者は限られてしまい、他の業者とは契約ができないということか。</li>   <li>・ この委託業務に見合う金額は、外部から入ってくるのか。</li>   <li>・ 外部資金は、どこから入金されるのか。</li>   <li>・ 最初からこの委託業務の契約金額は、見込んでいたのか。</li>   <li>・ 大学からは支出がないということか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本契約は、医師主導治験を始めるにあたり、被験薬の安定性を確認する品質試験の委託業務契約である。 本学の医師と、他大学の医師により共同開発したものに基づいて、A社とB研究所が新規に製剤を開発した。開発における治験薬については、権利が落札者に承継されることが前提となる。従って、競争を許さないものとして1者と契約している。</li>   <li>・ 外部資金の申請を行う段階から金額を精査し、その額を予定価格としている。そのため落札率は100%となっている。</li>   <li>・ 治験薬については、契約先の業者に権利を承継するので、他の会社では扱えない。</li>   <li>・ 外部からの入金である。</li>   <li>・ (交付機関を回答)</li>   <li>・ 申請書に掲載されている。</li>   <li>・ 大学からの支出はない。</li> </ul>
<p>5. シーリングペンダント移設作業 一式 [その他の随意契約]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 競争を許さない理由、予定価格の算出方法、1者入札であったことについて説明いただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 病棟再開発に伴う移設作業である。シーリングペンダントは、本学に特化した仕様で、設計や内部構成を熟</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・シーリングペンダントとは、どのようなものか。</li> <li>・独自に特注したのはどのような理由か。</li> <li>・機器の移設作業なので、他の業者でも参入できるのではないかと考えた。落札業者でないと移設作業ができないということか。</li> <li>・事情は理解したが、様々な検討をしたものの、結果として当該先が1者となったという経緯を残すようにした方が良いのではないか。</li> </ul> <p>6. ゼータ電位・粒径・分子量測定システム 一式 [その他の随意契約]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・落札率100%であるが、予定価格の算出方法・購入経緯等について説明いただきたい。</li> </ul>	<p>知した者でなければ難しい作業であり技術が求められる。そのため、随意契約を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・天井のレールに心電図モニターなどを取り付けて、患者のベッドの周りを回ることができ、医療ガスを含む様々な配線・配管が入っている特殊なものである。</li> <li>・導入時は、ベッドの周りを1周回れるものは全国でも初めての仕様であり特注となった。</li> <li>・落札者は、周辺環境を熟知しているので、同社に決めた。他の医療ガスの取扱業者に安全性を考え、参入できるか確認したところ、本学の特別仕様なので取り扱いはできないと辞退した。</li> <li>・随意契約理由書はある。メモとして残すのは必要なのかもしれない。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・担当教員から、本メーカーのシステムを購入希望したいと機種選定理由書の提出があった。このメーカーの製品を取り扱う代理店の1者から参考見積書を徴取し、金額が500万円未満なので、見積合わせを行った。見積書提出は1者。予定価格の算出方法は、他大学の実績と市場調査を行った。その結果、市場調査が反映し、落札率は</li> </ul>
--	---

<ul style="list-style-type: none"> <li>・見積書の提出は1者であるが、特別な仕様なのか。</li> <li>・他の会社が見積書を提出しなかった理由は何にか。</li> <li>・参考見積書の金額が500万円を超えていればどのような契約となるのか。</li> <li>・入札となれば、参入する業者が増える可能性はあるか。</li> <li>・他大学の実績はいくらか。</li> <li>・業者は儲けがなくなってしまうのではないか。</li> <li>・見積書は他の業者からも提出を受けたのか。</li> <li>・高くはなさそうだが、他の業者を調査すれば更に安価になることもあるかもしれない。</li> </ul> <p>7. 山梨大学（下河東）特高受変電設備</p>	<p>100%となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別な仕様はない。</li> <li>・理由はわからない。</li> <li>・一般競争入札となる。</li> <li>・昨年10月、政府が「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会を目指す」ことを宣言した。本件は、メーカーが燃料電池の開発を行うナノセンターを支援し脱炭素社会を目指すビジョンに賛同したい意向があり、特別価格として500万円未満としたものである。 当初、担当教員が、業者から資料を集め比較した結果、最終的にこのメーカーを選定した。</li> <li>・（金額を回答）</li> <li>・メーカーの意向である。</li> <li>・1者のみ</li> <li>・他の業者からも参考までに見積書の提出を求めた方が、より比較ができるということは承知した。</li> </ul>
--	--

<p>等保全業務 〔一般競争（政府調達以外）〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・落札率100%であるが、予定価格の算出方法等について説明いただきたい。</li> <li>・この6ヶ月間の保全業務は、必要に応じて実施されるのか。</li> <li>・競争原理が働いていないのではないか。</li> <li>・落札者以外の2者からも参考見積書を提出してもらったのか。</li> <li>・その金額はいくらか。</li> <li>・昨年度の契約金額はいくらか。</li> <li>・競争により契約額が下がったということか。</li> <li>・大学積算基準価格はいくらか。</li> <li>・落札した業者が参考見積書を提出しなければ、大学で算出した額が予定価格となったのか。</li> <li>・大学で算出した金額が採用されると他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務内容は、医学部構内の特別高圧受変電設備等の定期点検及び保守点検の作業で仕様書受領者及び応札者は3者である。 予定価格は、積算基準から算出した額と参考見積書の金額を比較し、最低価格に基づき算出している。 結果として落札率は100%となった。</li> <li>・10月に医学部キャンパスで計画停電があり、それに向けた対応。年度により、交換品に違いがあるため、金額も異なる。</li> <li>・落札率100%になったのは偶然である。</li> <li>・その通り。</li> <li>・（金額を回答）</li> <li>・（金額を回答）</li> <li>・その通り。</li> <li>・（金額を回答）</li> <li>・大学で勘案のうえ決定した。</li> <li>・その通り。</li> </ul>
--	--



<p>者では落札されなかったということか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学の積算に参考見積書の内容は関係するのか。</li> <li>・落札者は、人工を落としてきたのか。</li> <li>・人工を落としても業務に影響はないのか。</li> <li>・大学側で積算する上で、相手側の業者のサービス面など検証していると思うが、特別な問題はなかったのか。</li> </ul> <p>8. 山梨大学(下河東)構内環境整備業務 [その他の随意契約]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・契約の経緯を説明いただきたい。</li> <li>・落札者以外の応札金額はそれぞれいくらか。</li> <li>・見積合せを行った3者の中に、当初参考見積書を依頼した6者のうち、大学と余り取引のない関係の薄い業者は含まれているか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係する。</li> <li>・その通り。</li> <li>・業務を指定するもので、人工を指定するものではないので、影響はない。また、資格審査で対応が可能な業者であるかを確認している。</li> <li>・問題はなかった。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務は、医学部構内の草刈り、低木の剪定等の作業等。優先範囲を3区分とし、優先度の高いものから、順に年7回・6回・4回と分けて業務の仕様書を作成している。見積合せによる契約。その結果、最も安価な業者が落札した。仕様書の受領者及び応札者は3者。予定価格は市場調査を行い算出した。</li> <li>・(金額を回答)</li> <li>・含まれている。</li> </ul>
---	--



<p>・このようなデモ機は市場に結構あるのか。</p> <p>2 入札・契約の過程に係る手続等に関する再苦情処理について</p> <p>3 契約に係る入札談合に関する情報等について</p> <p>・独立行政法人地域医療機能推進機構が発注する医薬品の入札において、公正取引委員会による告発がなされたのか。</p> <p>・そのような情報は自動的に入ってくるのか。若しくは調べるのか。</p> <p>・2ヶ月取引停止をして意味はあるのか。</p>	<p>・殆どない。しかし、他にもある場合を想定して見積公告をしている。</p> <p>○事務担当から、令和2年7月3日（前回委員会開催日）から本日までの間で、再苦情処理に関する事案はなかった旨の報告があった。</p> <p>○事務担当から、令和2年12月9日付けで、独立行政法人地域医療機能推進機構が発注する入札において独占禁止法違反があったとして3社が起訴され、本学の取引がある3社を、学内規程に基づき取引停止（2ヶ月間）として措置をした旨の報告があった。また医療事務受託契約に係る談合が中部地方を中心にあったとの報道があった。</p> <p>本学でも契約実績があるが、現状において、その後の処分等は決まっていないことから、取引停止などの措置は行っていないが、引き続き情報収集していく旨の報告があった。</p> <p>・起訴された。</p> <p>・報道と、文部科学省からの取引停止状況により確認している。</p> <p>・取引量が多いので、1年間となると影響は相当大きい。また、本学の契約の独占禁止法違反ではないため、取扱要項に基づき2ヶ月間とした。</p>
---	---

<p><b>4 その他</b></p> <p>○今後のスケジュールについて</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・次回の開催は、令和3年1月～6月分の契約を審議対象として、令和3年9月頃に開催することとした。</li></ul>	
--	--